

Public Information Furubira

2024[令和6年]

広
報

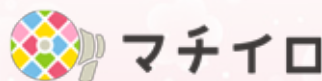
ふるびら

4
月号
No.581



3月1日 幼児センターひなまつりの会

広報ふるびらは今月号より左開きへ変更しました。



広報紙をスマホなどで
閲覧できます



令和6年度 町政執行方針（抜粋）



基本方針 1

安心・快適に暮らせるまち （中心拠点再生整備等事業について）

令和元年度からの複合施設建設とその周辺を整備する一連の大型事業につきましては、令和6年度が最終年度となります。6年度につきましては、5年度に引き続き、道の駅ふるびらたらこミュージアムの建設工事や150年広場の大型遊具の設置等を予定しているほか、道の駅周辺の渋滞対策で町道小学校通線に右折レーンを設ける工事も予定しております。令和7年春の開業に向けて、これらのハード面の整備を着実に進めて参ります。

一方、ソフト面である運営については、これまでも報告してきたとおり、指定管理者による管理運営を予定しており、昨年8月に「株式会社T A I S H I（タイシ）」を候補者として決定したところであります。令和6年度は、同社が提案する本町の特産品を活かした独創的な運営方法、施設備品及び物販品の選定等、具体的な準備を進めて参ります。

なお、道の駅を古平町の観光の拠点とし、本町の知名度を高める取り組み等が必要であると考えておりますので、令和6年4月1日の機構改革で産業課内に観光室を設けて、課長級職員などを配置する予定であります。

（道路橋りょう等継続事業について）

令和6年度は、次の事業を実施する予定であります。

「歌棄稲荷沢線凍雪害防止事業」は、わだち掘れ等を解消し、安全な通行の確保を図る目的で、舗装の打ち替え工事320mを予定しております。

「橋りょう長寿命化事業」は、橋りょうが延命するよう補修等を行い、トータルコストの縮減を図る目的で、稲荷橋と3条橋の修繕工事を予定しております。

「河川維持事業」は、チョペタン川、冷水川、丸山川及び関口の沢川の河床掘削を予定しております。

「公営住宅等長寿命化事業」は、公営住宅の修繕コスト削減や事業量の平準化を図る目的で、清丘団地2棟4戸の解体工事と新栄団地の外壁改修工事等を予定しております。

「住宅リフォーム等支援補助事業」は、町民の再生エネルギーへの意識の高揚と安全・安心で快適な住環境の促進を図る目的で、太陽光発電システム工事、耐震改修工事及び下水道接続工事を実施した方を対象に、昨年を引き続き、補助をいたします。

「簡易水道事業」は、歌棄第1ポンプ場、歌棄第2ポンプ場及び歌棄配水池の電気設備更新実施設計と水道メーター75個の更新工事を予定しております。

「公共下水道事業」は、処理場の屋根防水工事と電気設備更新工事等を予定しております。

基本方針 2

いきいき健やかに暮らせるまち （地域医療の確保について）

町立診療所「海のまちクリニック」は、町民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、一次医療機関（地元のかかりつけ医）としての役割を果たして参ります。また、余市町などの二次医療機関と連携を図り、患者がその症状等に合わせ、地域で継続性のある医療が受けられるようにも努めて参ります。令和6年度は、患者の利便性を考慮して、これまで月6回であったレントゲンやCTによる検査を、月8回（毎週火・木曜日）実施することといたします。また、医療機器の老朽化は、診療に支障を来す恐れがあるため、平成15年から使用している「ベッドサイドモニター」1台と、耐用期限が迫っている「A E D」1台の更新を予定しております。

（介護医療院について）

介護医療院「海のまちクリニック」は、「日常的な医学管理」と「看取りやターミナルケア」の機能に加え、入所者の生活様式に配慮し、長期療養生活を送るのにふさわしい「生活施設」としての機能充実にも努めて参ります。

また、医療・看護・介護サービスの提供が、安定して行えるよう、人材確保や離職防止対策にも努めて参ります。

（高齢者の福祉施策について）

令和6年度からスタートする「第9期古平町高齢者福祉計画（以下「高齢者福祉計画」）」を策定するため、先般、後志広域連合が実施した「高齢者生活ニーズ調査」に合わせて、町単独でもニーズ調査を行ったところであります。その調査結果からは、医療ニーズの高い高齢者が顕著に増加しており、訪問介護・訪問リハビリ等の「医療系介護サービス」の必要性が浮き彫りとなりました。また、医療・介護・介護予防の3つのサービスが切れ目なく、一体的に利用出来る体制の必要性も明らかになったところであります。令和6年度は、これらの内容を反映した高齢者福祉計画に基づき、地域の医療機関や各介護事業所と連携しながら、高齢者の自立支援や重度化防止等に取り組んで参ります。

（保健対策事業について）

保健対策事業につきましては、町民一人ひとりが健康に対して関心を持つことで、病気に対する予防と重症化を防ぐことに繋がるため、令和6年度も引き続き、健診やがん検診への勧奨を積極的に行って参ります。

また、各種予防接種（定期・任意）での新規事業としては、町単独で「带状疱疹予防接種」への費用助成を行うよう予算計上しております。この費用助成と併せて、带状疱疹の原因となる免疫機能の維持を低下させる疲労やストレスを取り除く、規則正しい生活習慣について啓発を行い、重症化を防ぐ取り組みを行って参ります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、この3月末で特例臨時接種が終了し、令和6年度

からは、定期予防接種（65歳以上等）となります。現在、国では秋の接種に向けて、具体的な実施方法を検討しており、流行株の疫学的状況やワクチンの開発状況により方針が決定されることとなっております。本町としては、この方針を適切に踏まえ、準備を進めて参ります。

（障がい児移動支援事業について）

町は、これまで余市養護学校へ通学する生徒が利用している「移動支援（送迎）事業」を古平福祉会へ委託してきたところでありますが、令和6年から同福祉会が一部事業の縮小を行うため、委託が困難な状況となりました。対象生徒は、移動支援事業を利用しなければ、通学に支障を来します。そのため、町としては必要な事業であることから、新たな委託先として「つばめタクシー」と交渉しております。

令和6年度については、年間200日程度の通学を見込んで予算計上しております。

基本方針3

人を育み人を活かすまち

（母子保健対策事業について）

母子保健対策事業につきましては、妊娠期から子育て期に至るまでの母子の健康を総合的に支援するため、本複合施設の保健福祉課内に設置した「古平町子育て世代包括支援センター（通称：古平すくすくセンター）」を拠点として進めて参ります。子育て世代が安心して妊娠・出産・育児が出来るように保健師や栄養士による個別面談、助産師等による家庭訪問など、専門職による切れ目のない支援を行って参ります。

また、北後志圏域内で出産が出来る医療機関の体制確保についても、引き続き、小樽市を含めた北後志6市町村で連携して行って参ります。

（地域おこし協力隊について）

都市部の若者等が、移住した地域のPRや地場産品の開発等を行いながら、その地域に定住・定着することを目的とした「地域おこし協力隊（以下「協力隊」）」については、3人の応募者の中から1月に行った面接で、新たに2人を採用することといたしました。それぞれの協力隊は、4月1日から「地域福祉推進員」として社会福祉協議会を拠点に有償ボランティアに関する活動等を、「魅力発信推進員」としてSNSなどを活用した観光情報・特産品情報の発信等の活動をするようになっております。それらの方々の活躍によって、これまでとは違った新たな風が町内に吹いてくれるのではないかと期待しております。

今後は、既に活動している1人とともに、今回の2人の協力隊が地域に馴染みながら活動が出来るよう、関係機関等と協力しサポートして参ります。

（未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成事業について）

本事業は、令和6年度から3年間を一区切りとした事業であり、1年目は委託業者と連携しながら、首都圏等からローカルビジネスに関心のある人材を確保することから始めます。3年目には、

その確保した人材が設立する「まちづくり会社」が、自立・自走しながら地域課題をビジネスとして取り扱うことをサポートいたします。

事業の性質上、成否は確保する人材の質などに強く影響を受けるため、チャレンジングの要素を多分に含んでおります。地域活性化と担い手不足の解消等、私の公約の1つである「次世代につなぐ持続可能な町」に繋がると考え、挑戦して参ります。

（新規漁業就業者支援事業について）

漁業の担い手確保を目的として、令和4年度から実施している「新規漁業就業者支援事業」につきましては、現在、1人の新規者に対して支援を行っております。令和6年度は、新たに3人が就業予定であることから、漁業の担い手不足を解消し、浜の活力再生のために、引き続き、支援を行って参ります。

（子ども第三の居場所事業について）

令和6年2月1日に開所した「こどもホーム」は、同月8日にB&G財団との調印式を終え、正式に町が管理運営を行い、同財団からの助成金の交付決定もされたところであります。2月1日時点の利用登録者数は24人であり、1日当たり20人弱の子どもが通所し、宿題等の学習を行い、元気に遊んでおります。

令和6年4月からは、障がい等による支援が必要な子どもも含め、28人が登録をしたところであります。それらの子どもたちが安心して利用できる環境を整えるとともに、様々なことにチャレンジして「生きる力」を養うことが出来るよう支援して参ります。

基本方針4

産業で活気あふれるまち

（漁業の振興について）

本町の基幹産業である漁業を取り巻く環境は、磯焼けや近年の異常気象により漁獲量が減少傾向にあり、大変厳しい状況が続いております。安定かつ持続可能な漁業とするため、引き続き、種苗放流や稚魚放流の取り組み等に対して支援を行って参ります。

令和6年度は、浅海部会と協議の上、海水温の上昇により死滅したと考えられるウニ資源を回復させるために、大幅に増やす種苗購入へ助成するほか、ヒラメ稚魚やナマコ種苗の購入に対しても支援を行います。

また、海藻の成熟に必要な鉄分等の施肥材を海岸に埋設する「藻場再生試験事業」は、磯焼け対策として令和4年度から3年間の試験期間を設けて実施しております。令和6年度が最終年となります。モニタリング調査等を行い、効果を検証して参ります。

（ふるさと納税について）

令和5年度のふるさと納税の寄付状況は、2月末現在で、件数が36,719件（対前年比131.1%）、額は4億94万円（同130.8%）と大きく増加しております。

主要因は、昨年10月以降の総務省のルール変更

前に、駆け込み寄付が増加したためであると考えております。さらには、各ポータルサイトのページをリニューアルしたことや、新たな返礼品を追加したことも増加に繋がっているのではないかと分析しております。

令和6年度は、引き続き、各ポータルサイトのページ更新や新たな返礼品の追加などを行い、本町の特産品の知名度の向上に努めて参ります。また、多くの観光客が本町へ足を運び、飲食店等の地元商店を利用するよう、デジタル商品券のPRにも努めて参ります。ふるさと納税制度の本旨を十分に理解し、新基準を順守するため、返礼品の見直しなどにも適宜対応していきたいと考えております。

(農業の振興について)

昨年、地域農業の担い手となるよう地域おこし協力隊を募集したところ、1人の応募がありましたが、生活面等での条件が合わず採用には至りませんでした。令和6年度も募集を継続して参ります。

また、近年、増え続けているエゾシカやアライグマなどからの農業被害の軽減や、ヒグマの人里への出没を減らすため、引き続き、猟友会余市支部古平分区と連携を図りながら、適切に対処して参ります。さらに、現鳥獣被害防止計画は、3月末で計画期間が終了するため、捕獲に対する今後の取り組み方針や捕獲計画頭数等を関係機関と協議・調整し、新たに「第5次古平町鳥獣被害防止計画」を策定いたします。

(商工業の振興について)

物価高騰による町民の生活支援や疲弊する地域経済の振興策として、令和6年度は、商工会が実施する「プレミアム商品券発行事業(プレミアム率20%)」と「飲食・小売業応援スタンプラリー事業」に対して、助成を継続いたします。

また、新規の補助事業として「(仮称)創業支援事業」を創設する予定です。この事業は、新たに創業する場合や、既に事業を実施しているが事業の追加や転換をする場合に、最大で200万円の補助が受けられるものです。新たな雇用創出の促進と、町内産業の振興に寄与することなどを期待しております。

近年の商工会の財務状況は、会員数の減少や人件費の上昇等により、大変厳しい状況にあります。同会への「経営改善普及事業補助金」を見直し、同会が町内中小事業者の振興や経営支援の役割を安定的に担えるよう支援して参ります。

基本方針5

変化に負けない足腰の強いまち (公営企業会計への移行について)

簡易水道事業及び公共下水道事業については、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、経営状況は厳しさを増しております。令和6年4月1日からそれぞれの事業は、地方公営企業法の一部を適用し、経営状況を詳細に把握することが出来る公営企業会計へ移行します。

(関西電力株式会社との包括連携協定の締結について)

関西電力株式会社との包括連携協定については、令和6年2月22日開催の議会全員協議会において、その概要を説明いたしました。去る3月4日に同社と複合施設において、協定を締結したところであります。令和6年度については、同社と脱炭素の促進や町の遊休施設の利活用など、実施可能な連携事業について詳細な協議を進めて参ります。

なお、今回は関西電力との連携ではありますが、これからの行政運営は、1つの地方公共団体が単独で進めるのではなく、民間企業等との連携が必須であると考えているため、今後は、他社との連携の機会も模索して参ります。

(北しりべし廃棄物広域連合における基幹的設備改良工事について)

小樽市桃内の「北しりべし広域クリーンセンター」は、平成19年の供用開始から令和6年で17年目を迎えます。焼却施設及びリサイクルプラザは、設備が耐用年数を迎え老朽化が進行しつつあるため、数年前から改良工事の計画が進められて来ましたが、令和6年度から8年度までの3年間で実施出来る目途がつき、先般、6市町村分の負担額が示されたところであります。

3年間の総事業費は約75億円で、本町の負担額は約1億円。令和6年度分については2,600万円余りを予算計上しております。

(下水道広域化推進総合事業について)

北後志5町村が広域で進めている「し尿処理施設更新事業」は、原材料費の高騰、資材の調達及び人材確保の困難等により、工事の進捗が遅延している他、事業費も増大しております。

事業主体である余市町は、当初の工期未までに完成するよう、工事の分割発注や作業工程の短縮などを模索しながら進めておりますが、道内での他の大型公共事業等の影響もあり、不測の日数を要していると聞いております。これらの理由から令和5年度の負担金額は、当初に予定していた額からは減額となりますが、その分を6年度へ繰越すこととなり、さらに工事費増大に対応する分を見込み、6年度予算を計上しております。

令和6年度 教育行政執行方針(抜粋)

1 新たな社会を生きる力を育む

1点目は、確かな学力の育成です。

児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな対応を行うため、今年度も引き続き特別支援教育支援員を小・中学校に配置して、学校教育活動の充実を図ります。

また、児童生徒の特性や学習習熟度に応じ指導を実施する「個別最適な学び」や、探求的な学びを子ども同士や地域の方と関わりながら実施する



「協働的な学び」を実現していくことが求められており、一人一台端末を最大限に活用しながらその実現に向けて家庭や地域との連携を図りながら継続的に進めてまいります。

2点目は、健やかな体の育成です。

基礎体力の向上や運動に親しむ態度を育み、たくましく健康な体を持つ児童生徒を育成します。

また、地場産物を使った学校給食を通して、生命の大切さ、地域の食文化、地場産業に理解を深め、自然の恵みや生産者に感謝する心を育みながら、美味しく栄養バランスのとれた質の高い給食の提供に努め、健やかな成長を支えます。

さて、学校給食費については、食材費等の価格高騰の影響を受け、給食費単価の値上げも検討しなければならぬ状況でしたが、値上げはせずに不足相当分は町からの支援という形で令和6年度も据え置きとし、保護者負担の抑制を図ります。

3点目は、ふるさと教育についてです。

海浜清掃や漁協青年部の出前授業、小樽水産高校古平栽培漁業実習場による乗船体験など、海洋教育の視点からふるさととの大切さを学ぶとともに、小中9年間を通してふるさと教育の充実に努めます。

4点目は、情報モラルを含めた情報活用能力の育成です。

I C Tを活用した教育を更に推進していくとともに、各教科においてI C Tを効果的に活用するための研修等の充実に努め、社会の変化に対応できる情報技術の習得やモラルを育てていきます。

2 子どもの学びの環境を整える

1点目は、幼小連携についてです。(幼児センターと小学校)

就学前の幼児が小学校入学に期待感を高め、児童が自分の成長を実感できる環境づくりが重要です。小1ギャップ、小1プロブレムの解消に向けての取り組みを進めます。まずは、保育士と教職員双方が、顔見知りになること。保育・授業参観を相互に行き交って理解を深め、交流すること。また、行事に招待・参加するなど幼児・児童の交流を行うこと。イメージとしては急な段差をスロープに変えて円滑な幼小連携接続を促進します。

加えて、小中連携につきましても、これまでも行っていた教員の相互授業乗り入れを継続しその充実に努めます。

2点目は、学校エアコン整備についてです。

昨年夏は全国で猛暑となり、比較的涼しい北海道においても厳しい暑さを経験しました。当町でも8月の真夏日(30℃以上)が13日間あり、8月31日には35.3℃(猛暑日35℃以上)を記録しました。気候変動による北海道の温暖化が続くであろうと判断し、児童生徒の安全な学校生活を保障するため、小、中学校の普通教室や特別教室、会議室や職員室などにエアコンを設置するための予算措置を12月定例会で議決いただき、順調に進行しております。引き続き今夏までのエアコン稼働に向けて取り組みます。

3点目は、就学援助の認定についてです。

当町では現在、準要保護世帯の認定基準を生活保護基準額の1.2倍としております。全国調査結果(文部科学省実施)において基準倍率が1.2倍を超え1.3倍以下の層(自治体全体の中位に当たる倍率層)に位置する自治体が4割を超えていることを踏まえ(回答数の42.5%、751自治体)検討を加えた結果、令和6年度からは倍率を1.3倍に引き上げて、昨今の物価高騰に苦しむ子育て世帯への支援を拡大します。

4点目は、教職員の働き方改革についてです。

教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるようにするために「古平町立学校における働き方改革アクションプラン(行動計画)」を推進しております。現行第2期プラン(令和3～5年度)が終了しますので、その検証を行って第3期プラン(令和6～8年度)を策定し、教職員にとって学校が働きやすさと働きがいの両立する職場となるよう取り組みを進めてまいります。

5点目は、部活動の地域移行についてです。

昨年3月北海道教育委員会では「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、令和7年度までに休日の部活動の段階的な地域移行を進めるものとして、市町村の取り組みイメージなどが示されました。これを受けて当町においても、近隣町村や関係団体と連携を図りながら検討を進めていくところです。

3 生涯を通じて学び続ける人を育む

冒頭に申し述べた社会教育中期計画に基づき事業を展開してまいります。

1点目は、古平町図書館についてです。

子どもからご年配の方まで、あらゆる年代の「生涯学習の拠点」としての機能と、図書館に行けば誰かに会える「憩いの場」としての機能を兼ね備えた施設づくりを目指して、蔵書の充実や期間展示の実施、読書週間等に合わせた各種イベントの開催などを行ってきました。今年度も町民のご意見やご要望に耳を傾けながら、充実した図書館になるよう取り組みを継続いたします。

2点目は、健康ポイント事業についてです。

町民皆様の健康づくりへの関心を高め習慣付けするために行っている本事業は、5年度は49人のご登録をいただきました。今年度も楽しみながら健康づくりを図っていく事業として継続いたします。

3点目は、スポレク広場についてです。

古平野球スポーツ少年団などにご利用いただいている中島公園スポーツレクリエーション広場は、今年度も不陸整正や雑草除去など適切な管理を実施し、利用しやすい環境を提供します。

4点目は、芸術文化鑑賞事業についてです。

今年度は北海道出身の演歌歌手『島あきの』さんをお呼びする計画で進めていきます。多くの町民が芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

5点目は、B&G海洋センター外壁改修についてです。

当センターは平成7年建設以来、約29年が経過しました。長寿命化を図るための外壁改修を令和6年度に実施設計、7年度に改修工事を行います。



すこやかふるびら

古平町健康づくり事業のお知らせ

古平町で、町民皆様が健康を維持増進するために行っている様々な事業をご紹介します。

成人保健事業

○健康診断

健康診断は、目に見ることのできない自分の健康状態を、検査結果により数値で表し客観的に知ることができます。そして、将来に起こりうる生活習慣病のリスクを事前に見つけることができます。初期段階では自覚することが難しい生活習慣病について早期発見・早期対応し、皆様が毎日を元気に過ごしていただくために行っています。健康診断はセット健診・無料送迎バス健診・個別健診・データ提供健診の4事業があります。

※詳しくは3月22日の全戸配布チラシをご覧ください。

○保健指導・特定保健指導

健康診断の結果により、生活習慣病の予防が必要な方を対象に実施します。保健師・管理栄養士・運動療法士が、一人一人の検査データや生活習慣を踏まえて健康づくりに必要な知識やご自身の健康状態について理解を深めるための情報を提供し、改善に向けてお手伝いします。

○がん検診

令和3年度、町内でがんによりお亡くなりになった方は約20名で死因の1位になります。がんは早期発見・早期治療で完治する時代になりました。早期のがんは自覚症状がありません。そのため、検診で見つかる場合が多くあります。町では、がんによる死亡を防ぐためにがん検診を実施しています。受診できるがん検診は、胃・肺・大腸・乳・子宮頸部の5種類です。

※令和6年度の実施については詳細が決まり次第お知らせします。



○健康相談

健康に関する悩みや相談を受け課題解決に必要な情報提供、医療機関等の紹介を行います。血圧測定や簡単な尿検査を行うことができます。相談は随時お受けします。いつでもお気軽にご相談ください。また、月に1回ふるびら温泉でも実施しています。

○健康教育

健康についての正しい知識の普及や、国や道が行っている保健事業についてお知らせしています。

令和5年度に実施した健康教育

- ・糖尿病講演会 令和5年10月 複合施設かなえーる 大ホール
- ・高血圧予防～減塩について～ 令和6年2月 複合施設かなえーる 大ホール
- ・保健講座～思春期教育～ 令和6年3月 古平中学校
- ・広報『すこやかふるびら』への記事掲載

※ご要望があれば各種団体や町内会にお伺いし実施します。開催日や内容をご相談ください。

予防接種事業



感染症は予防接種を行うことで発症、または、重症化を防ぎます。予防接種法に基づき、皆様を感染症から守るために予防接種を行っています。免疫力の弱い子供を守るための**小児定期予防接種**や高齢になることで感染しやすくなる疾病を防ぐための**インフルエンザや肺炎球菌の予防接種**が該当します。

また、**新型コロナウイルス感染症**など突然の流行により健康や生命を損なう感染症についても、**臨時に予防接種**を行っています。

※予防接種の詳しい内容については対象者の方に個別に通知いたします。

ただし、インフルエンザ 帯状疱疹や臨時の予防接種については広報等を通じ随時お知らせします。

母子保健事業



妊娠期から出産、子育て期に至るまで母子の健康を総合的に支援する事業です。

令和6年1月より『古平町子育て世代包括支援センター（通称：古平すくすくセンター）』を開設し実施しています。

○妊娠している方

妊娠届を提出された方に**母子手帳の交付**を行います。同時に保健師が健康や妊娠についてのお話を伺いし、相談に応じます。妊婦健診が無料で受けられるよう、**妊産婦健康診査受診券**をお渡しし、**妊産婦健診通院費の一部助成**を行っています。妊娠中期には管理栄養士が、後期には助産師がお話を伺っています。妊娠届出後に**出産応援交付金**を交付します。

○出産された方

お生まれになった赤ちゃんの発育や発達の様子や子育ての様子を伺い、育児についてのアドバイスを行うため**家庭訪問**を行います。妊娠・出産を経てお母さんの体も大きく変化しています。育児にはお母さんが元気であることが欠かせません。**産後ケア事業**を通じてお母さんの健康も支援します。出生届出後に**子育て応援交付金**を交付します。

○子育て期の親子

お子さんが順調に大きく育つのを見守り、子育ての不安や悩みを解消するために、乳児前期・後期・1歳6か月・3歳で**乳幼児健診**、1歳・2歳で**乳幼児相談**を行っています。**歯科検診、フッ素塗布事業**を通じて町内の子供からむし歯がなくなるよう取り組んでいます。

離乳食は子育て期のお母さんたちの大きな悩みの一つです。管理栄養士が作った離乳食を試食して、家庭でのヒントとなるよう**もぐもぐ教室**を行っています。

育てにくさを感じるお子さんや発達に不安のあるお子さんの**育児相談**も行っています。希望される方には、医療機関などの関係機関の紹介や**巡回児童相談**の利用をご案内します。

○妊娠について考えている方

妊娠を望んでいる方でお悩みの方には**不妊症・不育症についての相談**や医療機関の紹介を行います。また、**不妊症や不育症の治療費について助成**を行っています。プライバシーには十分配慮いたします。お困りの方は安心してご相談ください。

★町のホームページでも各事業についてお知らせしています。

健康については



妊娠・出産・育児
については



その他

- 在宅酸素療法の助成 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業
(呼吸器の病気や障害のため自宅で酸素濃縮器や人工呼吸器を使用している方に、機械の使用にかかる電気料金の一部を助成)
- 緊急時の保健活動 (熱中症や感染症などの対策や予防について)
- 災害時の保健活動 (避難所での健康管理や衛生管理について)
- 精神保健対策 (自殺対策、引きこもり対策など)

赤ちゃんからお年寄りまで 健康に関することはなんでもご相談ください

~~予防接種についての大切なお知らせ~~



令和6年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は65歳の方のみです。
昨年度までと対象年齢が違いますのでご注意ください。

日本脳炎ワクチン、HPVワクチンの特例接種は令和6年度で終了します。
対象者で未接種の方には4月以降に個別でお知らせします。

コロナウイルス感染症は令和6年度から定期接種になります。
実施時期については秋以降になる予定です。近くなりましたら広報等でお知らせします。

帯状疱疹ワクチンの任意接種に対する助成を、令和6年度から実施します。実施の詳細については決まり次第お知らせします。

今月の予定



日	時	場 所	内 容
9日(火)	13:00~14:00	ふるびら温泉	健康相談
15日(月)	9:30~11:30	俱知安保健所 余市支所	こころの健康相談 ※3日前までにご予約ください Tel: 0136-23-1957 (俱知安保健所)
日時未定		西部集会所	西部お達者クラブ
日時未定		複合施設 かなえーる	浜町お達者クラブ

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎0135-48-9839 (内線133・134)

第1回古平町ふれあいコンサート



2月24日（土）、地域おこし協力隊の森さんが実行委員長として主催した「第1回古平町ふれあいコンサート」がかなえーる大ホールで行われました。オペラ歌手 おかざきまさし 岡崎正治さんとピアニスト くろやまあきら 黒山映さんが7曲披露したほか、ピアノソロ、古中吹奏楽とのコラボ演奏も！合間のトークも楽しく、会場からは笑いもありました。最後は一緒に「ふるさと」を歌いました。終わりを惜しむ観客に岡崎さんから「次回もやっていいですか？」の問いに、会場からは大きな拍手が。第2回を約束し、大盛況で幕を閉じました。


地域おこし協力隊通信 VOL.5


「地域おこし協力隊」もりまさと 森 雅人 隊員の活動寄稿文を紹介します。

～古平の特産品を使用した新商品の開発～

古平町の特産品といえば、真っ先にたらこが思い浮かびます。このたらこを使った新商品が開発できないだろうと思案していましたが、札幌市東区にあるアップルパイの専門店「かぐらじゅ」（札幌市東区北28条東8丁目1-1大畑ビル/やまやれな 山谷玲奈社長）が名乗りを上げてくれました。2月24日（土）の「第1回古平町ふれあいコンサート」では、主力商品のアップルパイを販売したのですが、すぐに売り切れるほど好評でした。このほど古平産たらこを使った試作品の「たらこパイ」が出来上がりましたので、積極的にPRしていくつもりです。4月の連休前には試食会を開催予定ですので、お楽しみにして下さい。



「かぐらじゅ」山谷社長



「たらこパイ」

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836（内線222・225）

古平町民俗資料室 一般開放のお知らせ

～ふるびらの歴史や文化に触れてみませんか～

「ほほえみくらす」には、古平町で使われていた漁具や農具、生活用品などを展示しております。また、古平町が生んだ偉大な詩人「吉田一穂」の作品等も展示しておりますので、ぜひ一度足を運んでご覧ください。

■ところ 「ほほえみくらす」内
※入り口から入って右手奥の旧武道場

■見学方法 ほほえみくらすの受付に見学する旨を、お伝えいただき、資料室内に入り左手にある名簿に日付、名前、住所をご記入ください。
※自由見学です。展示資料の説明等には対応しておりません。
※グループでの見学等については、事前に下記までお問い合わせください。

■開放時間 10:00～16:00

■休館日 原則通年で開放いたしますが、年末年始やほほえみくらすの行事等により開放できない場合があります。



◇お問い合わせ先 教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590 (内線145)



本の海より

～4月開催のイベントのお知らせ～

「雑誌のリサイクル」

令和4年度購入していた雑誌が図書館での保管期間が切れることから、来館された方に自由にお持ち帰りいただける「雑誌のリサイクル」を行います！なくなり次第終了となりますので、お目当てのものがある方はお早めにお越しください。



期間：4月2日（火）～5月5日（日）

リサイクル対象誌

- グルメ・料理（オレンジページ、レタスクラブ、NHKきょうの料理）
- ビジネス・経済（プレジデント、財界さっぽろ、週刊ダイヤモンド）
- 旅行・タウン（北海道じゃらん、旅の手帖、ノジュール）
- 健康・生活（ESSE、暮しの手帖、毎日が発見、クーヨン、きょうの健康）
- 文芸・総合（ハルメク、クロワッサン、週刊新潮、女性自身、ダ・ヴィンチ）
- 趣味・芸術（日経トレンドィ、すてきにハンドメイド、NorthAngler、北海道生活、趣味の園芸、BE-PAL、男の隠れ家、やさい畑、SCREEN、ナショナルジオグラフィック、ナンバー、自家用車、日経エンタテインメント）
- こども（ニュースがわかる、子供の科学、少年ジャンプ、なかよし）

「こどもの読書月間」

2024・第66回「こどもの読書月間」イベントを図書館で行います。



期間：4月23日（火）～5月12日（日）

○ボードゲームが増えました

新しく8種類のボードゲームができるようになりました。対象年齢が3歳児からのボードゲームや、小学生や中学生、大人も一緒に頭を使って遊べるボードゲームまで、様々なものをそろえています。

図書館視聴覚室にていつでも遊べますので、本を読む・借りる以外でもぜひ図書館を利用してみてください。

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

その他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590（内線144）



議

会

お知らせ①

出来事

お知らせ②



2/1 古平小学校PTA救急講習 心肺蘇生法を学ぶ

古平小学校でPTAを対象に救急講習が行われ、教員や保護者の計13名が受講しました。古平消防職員と女性消防団員を講師に迎え、心肺蘇生法について学びました。講習後、「嘔吐があった場合はどうすればよいのか?」、「町内のAEDはどこに設置されているのか?」等の質問があり、講師を務めた干場主任は「救急に対しての意識が高まっているように感じました。」と話してくれました。



2/2 幼児センター節分の会 みんなで鬼を退治!!

幼児センターで節分の会が行われ、手づくりのお面をかぶった園児たちは、「鬼は外、福は内」の意味や恵方巻の由来などを学びました。

作品（お面）紹介では、「まゆげが上手にできた。」など元気よく発表していました。そのあと、豆まきの歌を歌ったり、自分の心に潜む鬼を退治していると、本物の鬼が登場！豆を思いっきり投げている子や怖くて泣いている子など様々でしたが力を合わせてしっかり鬼を退治しました！



2/3 第4回古平ゆき灯りの路 キャンドルの明かりに包まれる

4回目となる古平ゆき灯りの路が開催されました。商工会が主催となり、約40の各事業所のほか、一般のご家庭でも雪像やアイスキャンドルが並べられ、町内がキャンドルの明かりで輝いていました。

コスプレヤーの参加、ホットドリンクや肉まん、キッチンカーの販売もあり、昨年よりさらに大きくなった雪の滑り台には家族連れがたくさん訪れ、冬の夜を楽しんでいました。



2/3 琴平神社節分祭 家内安全・無病息災を願う

琴平神社で節分祭が行われ、厄年の人の厄払いが行われたあと、招待客が順に榊の献上をしました。

そのあとの豆まきには約60人の人が集まり、年男、年女、最後に猿田彦が豆まきを行いました。豆には景品が書かれた紙が貼ってあり、海産物や日用品など約300の景品が用意されていました。

帰りの景品交換所には長蛇の列ができており、片手では持ちきれないほどの景品を持ち帰る人もいました。



2/7

令和5年度北海道交通安全功労者等表彰式

苗代澤英子さん受賞

北海道交通安全功労者等表彰式がホテルポールスター札幌で開催され、苗代澤英子さんが表彰されました。苗代澤さんは平成12年4月から23年間、交通安全指導員として交通安全運動に尽力しており、永年にわたる功績が評価され、「北海道善行賞（交通安全実践者）」を受賞されました。



2/8

第5回子育て講習会

「乳幼児期の姿勢と発達支援」

小樽マタニティ&ベびいケアsalonの高田知子助産師を講師に迎え、『乳幼児期の姿勢と発達支援』についての子育て講習会が子育て支援センターで行われ、8名の親子とほし組の1歳児3名が参加しました。足の裏への刺激や背中へのマッサージなど、色々な触り方と発達の関係、歯並びとだっこの関係など、実技をしながら学んでいました。講習後のアンケートでは「姿勢の大切さがわかった。」「家でもマッサージをやってみる。」という意見がありました。



2/8

子ども第三の居場所協定書調印式

子どもたちの安全・安心な居場所

「子ども第三の居場所」の協定書調印式が「こどもホーム」で行われ、B&G財団の菅原理事長と成田町長が協定書に調印をしました。

成田町長は「学校、家庭、地域と連携して、この場所を地域子育ての場所、拠点施設として、大いに活用させていただきたい。」と挨拶しました。

B&G財団からは今後3年2か月間の運営資金が助成されます。



3/1

幼児センターひなまつりの会

ひな人形かわいくできたよ

幼児センターでひなまつりの会が行われました。ひなまつりの由来や意味を学び、各クラスで制作したひな人形を紹介。「上手にできたところは？」のインタビューに「紙コップに毛糸を巻く所が上手にできました！」と元気よく発表していました。

お楽しみの生き雛はくじで抽選。お雛様となったたいう組の工藤咲凜ちゃんは「緊張したけど、嬉しかった。」と話してくれました。



余市警察署だより



～新入学時期の交通事故防止～

新一年生の登下校が始まります

統計的に、小学生の事故は低学年が多く、特に1年生が最も多い傾向があります。

特に登下校中の信号無視や道路への飛び出しには注意が必要です。

歩行者も交通ルールを遵守しないと、身を守れません

家庭や地域で教えてあげましょう

また、運転する時は、「子供が飛び出してくるかもしれない」と警戒して運転しましょう。

～山菜採りによる遭難の防止～

慣れた山にも隠れた危険があります。

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。

○行き先が分からないと、搜索開始が遅れます、家族に伝えましょう。

○自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう

○単独での入山は避けましょう

○ヘリコプターが上空から搜索した時に発見されやすいような目立つ色の服装で入山しましょう

○携帯電話やホイッスルを持ちましょう。



◇お問い合わせ先

余市警察署

☎0135-22-0110

令和6年能登半島地震災害における義援金について

①古平町町内会連合会（会長 工藤澄男氏）が各町内会を通じて義援金の募金活動を行い、集まった義援金419,000円を日本赤十字社古平分区へ納めました。

②古平町食生活の会（会長 斎藤睦子氏）より義援金（50,000円）の申し出があり、日本赤十字社古平分区にて受領しました。この義援金は1月20日（土）に行われた地域食堂の際に集めたものとなっております。

受領した義援金は日本赤十字社をとおして被災地へ送られます。

「脱炭素化等に関する包括連携協定」を締結

3月4日、町と関西電力株式会社は「脱炭素化等に関する包括連携協定」を締結しました。

この協定は、「ゼロカーボンシティ・ふるびら」の推進をはじめ、地域活性化や地域の課題解決に取り組むことを目的としています。



◇お問い合わせ先

企画課企画防災係

☎0135-48-9836

各種自衛官を募集します

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。

細部応募資格等については、小樽地域事務所までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521

4月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
7日(日)	よいちクリニック	0135-21-4570
14日(日)	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000
21日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
28日(日)	わたなべ内科医院	0135-22-3989
29日(月)	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

**75歳以上の方に
温泉優待券を配布します！**
[今年度、満75歳以上になる方が対象です]

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、日本海ふるびら温泉しおかぜの優待券(入館無料回数券)を配布します。



- ①対象者 昭和25年4月1日以前に生まれた方
- ②配布申請 22枚綴1冊を、申請された本人にお渡しします。
代理人への配布はできません。
- ③有効期間 4月1日から令和7年3月31日まで
- ④受付 4月1日午前10時から温泉で随時受付します。

※申請書には印鑑が必要です。
※優待券は本人以外使用できません。
夫婦間で譲り受けることも禁止です。
※ルールを守って気持ちよくご利用ください。

◇お問い合わせ先
日本海ふるびら温泉しおかぜ
☎0135-42-2290

巡回児童相談のお知らせ

お子さんの[言葉が遅い][言葉が聞き取りづらい]や、[落ち着きがない][視線が合わない][他の子とうまく遊べない]など、お子さんの様子で気になることはありませんか？

お子さんのよりよい成長に役立てていただくために、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」による巡回児童相談を実施します。

事前申込が必要です。お気軽にご相談ください。

- ◆実施日：5月29日(水)
- ◆実施場所：複合施設かなえーる
- ◆申込期日：4月16日(火)
- ◆申込先：保健福祉課健康推進係

※些細なことでも気になることがあればご相談ください。

◇お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎0135-48-9839(内線134)

いきいき・ほのぼの文芸

古平俳句会

春めきて雲のささやき風の声
往來の人に氣遣ふ春の泥
春めきて街の勢ひ戻りたる

仲谷 比呂古

晩酌の鯁を摘みに茶碗酒
久方のホッケのすり身夕餉どき
故郷の海は荒波山笑ふ

吉田 金治

冬晴れの陽は沈みゆき夕ぐれの海は淋しくカラス飛びおり
友よりのシンビジュームを玄関に殺風景が美ごと華やぐ
しんしんと雪の降る中寒修行御札いただき心癒され
悠然と人間観察左右みて見事な角のお鹿の雄姿
歯医者で治療いやがり泣き叫ぶ二才児の兄そわそわ待ちし
雪雲の去りし早朝まつすぐに見る先金星光りどきし

大谷 マサイ
斎藤 睦子
坂本 信子
佐々木 とも子
寺田 カツ子
藤平 まゆみ

浅き春忽と砕きし春の雷
なほざりの庭にこまごま芽吹かな
沖かけて煙る半島春の雨

室谷 弘子

青き踏む余生確かむその一步
春泥や三和土に残る靴の跡
過疎の村置き去りにして鳥帰る

渡辺 嘉之

幼児センター 第11回避難訓練

2月27日、幼児センターで地震と津波に備えての避難訓練が行われました。幼児センターでは避難訓練を毎月行っています。今回は能登半島地震の発生を受け、幼・小連携で小学校教諭3名が参加しました。

園児たちが各教室で普段通り過ごしていると、三浦所長より地震発生の放送が流れました。園児たちは先生の指示に従いテーブルに下へ。その後津波の避難放送に、身支度をした園児たちは温泉下まで避難しました。風の強い日でしたが、みんな頑張って坂道を登りました。

避難訓練後、所長と教諭の意見交換が行われ、教諭からは「先生たちの無駄のない動き、的確な指示に驚いた。小学校に持ち帰り生かしたい。」、気になる点としては「崖崩れを想定した坂の昇りのポジション取り」「車両がきた場合の声掛け方法」が挙げられていました。

三浦所長は「やるたびに課題を見つけて次に生かしていきたい。大人の意識が高いかどうかで、この町の子どもたちの安全を守ることに繋がる。」と話してくれました。



2月の水揚データが
閲覧できます！

- 数量
297,089.40kg
(前年比77.7%)
- 金額(税抜)
103,117,459円
(前年比110.7%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,631人 (-4)
男	1,245人 (-3)
女	1,386人 (-1)
世帯数	1,629世帯 (2)
上記のうち	
外国人	44人 (0)
男	7人 (0)
女	37人 (0)

令和6年2月末日現在
住民基本台帳人口

氏名	年齢	死去月日	町内
横川 幸男	100歳	1・24	港町
吉田 由春	91歳	1・27	沢江町
澁谷 忠	80歳	2・5	清住
おおしま 豊彦	93歳	2・8	丸山町
ほんま 久子	89歳	2・6	港町
たなべ 實	89歳	2・24	本陣

ご冥福をお祈りいたします

◎現金 200,000円 匿名(新地町)
◎企業版ふるさと納税 1,000,000円
ホクレン農業協同組合連合会 (札幌市)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)